

「千葉県病院局中期経営計画」の概要について

(1) 策定の目的

県立病院が刻々と変化する医療環境や県民ニーズに適切に対応し、県民が求め、納得する医療を提供し、真に県民に信頼され、選択される病院づくりと経営の安定化を実現するため、中期経営計画を策定しました。

(2) 計画期間

平成 17 年度から 19 年度までの 3 か年間としました。

(3) 計画目標

- ア 患者サービスの向上を目指すこととしました。
- イ 良質な医療サービスの安定的提供を目指すこととしました。
- ウ 経営基盤の確立を目指すこととしました。

(4) 計画内容

- ア 県民及び患者さんの視点に立ち、県立病院の果たすべき役割を明確にしました。
- イ 県立 7 病院のネットワーク化を進め、人材や医療機器の相互活用など有機的な機能連携を強化しました。
- ウ 各病院の特色を生かすため必要な投資を行い、県民から評価・選択される病院づくりに取り組みました。
- エ 民間の経営手法を積極的に取り入れるなど経営の抜本的な改革に取り組みました。
- オ 従来の病院運営を抜本的に見直し、経営の総点検を行いました。
- カ 計画策定に病院の職員が参加するシステムを確立しました。
- キ 財政収支計画等に具体的な数値目標を定めました。

(5) 収支計画

(単位：百万)

区 分	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度
	実績	予定	計画	計画	計画
収 益 (A)	36,008	34,986	36,520	38,199	39,271
医業収益(a)	25,775	26,205	27,509	29,048	30,023
医業外収益	10,233	8,771	9,011	9,151	9,248
特別利益		10			
費 用 (B)	38,063	37,953	37,983	38,829	39,453
医業費用(b)	36,082	35,671	36,173	37,065	37,711
医業外費用	1,981	1,830	1,810	1,764	1,742
特別損失		452			
収 支(A)-(B)	2,055	2,967	1,463	630	182
医業収支差 (a) (b)	10,306	9,467	8,664	8,017	7,687

ア 年度別収支計画

平成15年度と19年度を比較すると、

医業収益については、新たに診療部の開設、地域医療機関との連携、病床利用率の向上、平均在院日数の短縮などによる患者の増加への取り組みの強化、あるいは費用対効果の見込める高額医療機器の導入等により、約258億円から約300億円と約42億円の増を見込んでいます。

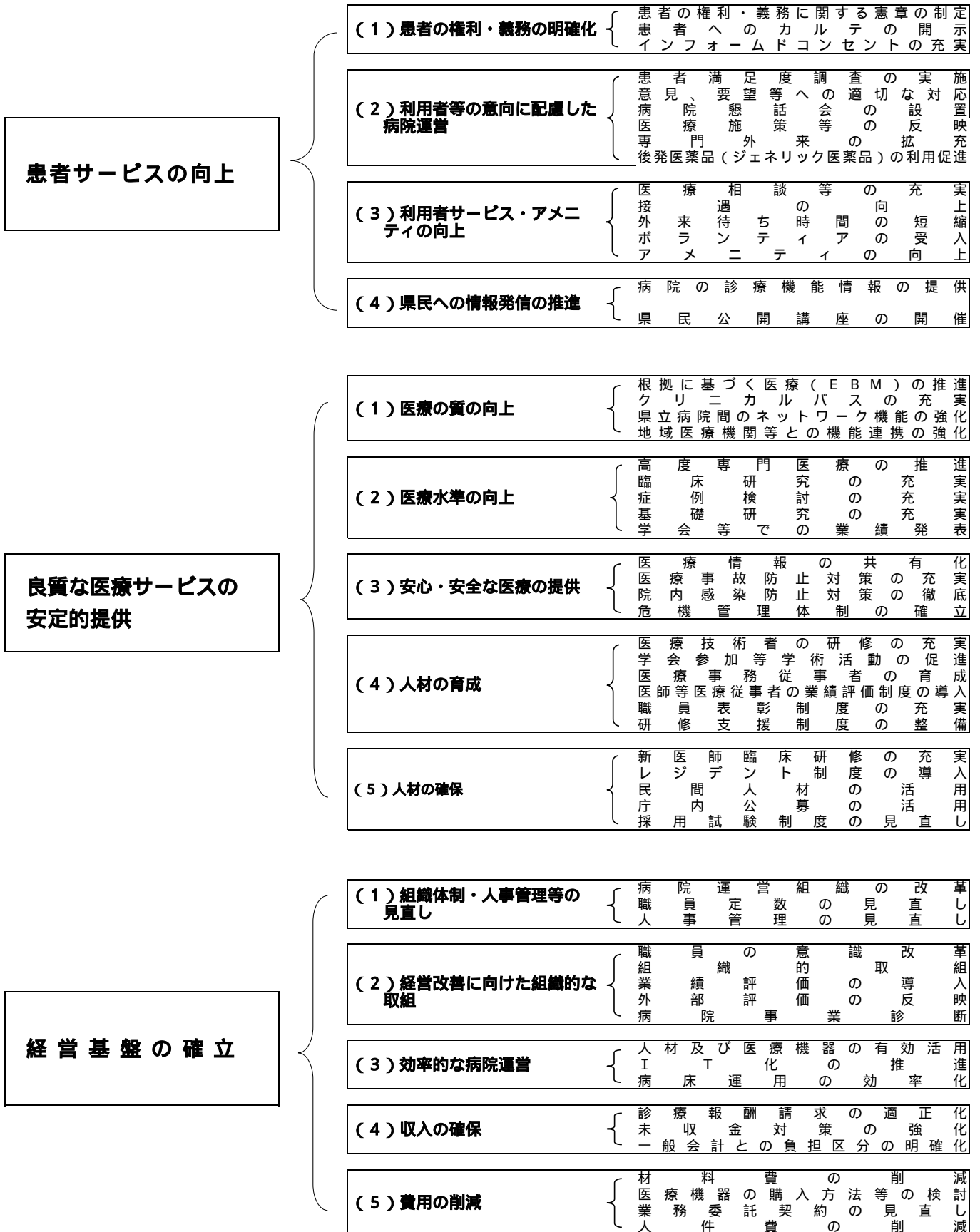
また、医業費用では、共同購入等により材料費比率を3.2%の縮減、経費比率も業務委託契約の見直しや業務の見直しを行うことにより効率的な人員配置に努め、人件費の抑制を図る等により2.0%の縮減、などの経営改善策に取り組むことにより、約361億円から約377億円と16億円の増に留まることとなっております。

イ 収支差

(ア) 全体の収支差を平成15年度と19年度で比較すると、経営改善により、マイナス約21億円からマイナス約1億8千万円と18億円の縮減が図られております。

(イ) 医業収支差はマイナス約103億円からマイナス約77億円と26億円の改善が図られております。

中期経営計画施策体系図



平成17年度中期経営計画主要施策等の上半期の状況（概況）

1 患者サービスの向上

患者さんへのカルテ開示

各県立病院の医療局長からなる「医療局長会議」においてカルテ開示の現状と問題点について協議を行い、平成18年3月までに、「県立病院における診療情報の提供に関する指針」の見直しを行ってゆく。

また、佐原病院、がんセンターではベッドサイドでの開示を行っている。

インフォームドコンセント

医療局長会議において、各県立病院におけるインフォームドコンセントの現状と今後のあり方について協議を行った。平成18年3月までに「インフォームドコンセント実践マニュアル」を検討・作成する。

患者満足度調査

各病院で計画的に実施し、調査結果をもとに病院運営等に反映させてゆく。

上半期は、佐原病院において、外来・入院いずれも実施し、アンケート結果を院内掲示し、対応状況等を利用者に周知した。

こども病院においては、年1回の定期的な実施に加えて、簡易項目によるアンケートを四半期ごとに実施するなど特徴的な取り組みも実施している。

引き続き、各病院で定期的な実施に努めていくこととしている。

セカンドオピニオン

医療局長会議において、平成16年度実施した、県立7病院のドクターへのアンケート調査を参考に現状及び問題点の把握を行った。

「セカンドオピニオン外来」の設置に向けた具体的検討を進めていく。

後発医薬品（ジェネリック医薬品）の利用促進

平成17年9月に「後発医薬品採用促進委員会」を設置した。

- ・委員長・・・佐原病院長
 - ・構成員・・・医療局長2名、薬剤部長2名、経営管理課長、経営管理課主幹
- 後発医薬品採用促進委員会において、採用促進に当たっての問題点、採用可能品目の洗い出し、採用促進のための具体的方策の検討を進める。

県民公開講座

上半期は、各病院あわせて8回の公開講座を実施、中でも、

がんセンター公開講座では、参加者350人、

精神科医療センターでは、参加者260人の実績である。

下半期には、11月29日の千葉市以外での第一回の公開講座を船橋市で開催、今後、2月11日にも7病院挙げての公開講座を予定している。

2 良質な医療サービス

地域医療機関との機能連携の強化

平成17年4月から、各病院の地域連携室にMSWを1名配置し、地域医療連携体制を強化した。各病院において、地域医療連携ルームの設置、研修会の開催、

病院機能の地域医療機関への解放等、地域医療機関等との機能連携の積極的な取り組みが行われている。（例）こども病院＝「地域医療支援病院」としての機能の強化、佐原病院＝地域医療連携センターの設置、専任の訪問看護師配置

医療事故防止

医療安全対策会議では、安全管理指針の見直し作業を行うとともに、事例検討会をテレビ会議システムにより毎月開催し、活発な議論を展開している。

平成17年度中には、安全管理指針の改訂版を作成する予定であり、更に安心・安全な医療の提供に努める。

人材の育成・人材の確保

医療事務従事者の育成では、経理担当者研修会を開催。

また、医療事務従事者のスペシャリスト名簿を作成した。

新医師臨床研修の充実では、平成18年度研修生の募集を行うとともに、レジデント制度の導入に向けて、18年度の修練科目の決定や臨床研修医の希望調査を行い、第2・四半期からレジデントの募集を開始した。

3 経営基盤の確立

効率的な病院経営

高額医療機器について、救急医療センターで更新したMRIについて、がんセンター及び精神科医療センターとの共同利用を本年5月から開始。

また、病床運用の効率化では、がんセンターにおいては、病床運用の見直しを行い、病院全体として病床運用を行うこととし、また、紹介・予約のない患者も受け入れるなど、積極的な新患の受入を行った。

また、こども病院及び循環器病センターにおいても効率的な病床運用を図った。

未収金対策の強化

未収金発生防止、未収金回収のマニュアルを17年7月に作成。

各種会議を通じてマニュアルの周知を図るとともに、毎月事例検討会を開催し、電話催告、臨戸徴収等を実施している。

さらに、少額訴訟等の法的措置の検討や高額事例の検討会の開催等により、効率的な回収に努める。

費用の削減

物流管理（SPD）検討委員会を設置。

院内物流管理の見直しや運営の効率化を図るため、9月に第一回の会議を開催したほか、10月、12月とそれぞれ1回ずつ開催している。

また、医療機器の購入方法等の検討については、契約制度等検討委員会設置要綱を改正し、新たに専門部会を設置した。（医薬品部会、診療材料部会、給食業務委託部会、医事業務委託部会、臨床検査業務委託部会）

4 その他（組織的な取組）

上半期に立ち上げた会議、委員会等

- ・「医療局長会議」
- ・「後発医薬品採用促進委員会」
- ・「院内物流検討委員会」
- ・「患者の権利・義務に関する憲章検討会議」

その他、既存の「経営会議」、「各職種別会議」等の定期的開催に努めている。

千葉県病院局中期経営計画における主要施策の進捗状況等

1. 患者サービスの向上

項目	現在の取組状況	今後の取組方針	平成17年度上半期の取組(進捗)状況	今後の取組計画
(1) 患者の権利・義務の明確化	<p>患者の権利・義務に関する憲章の制定</p> <p>現在、病院毎に制定している「病院憲章*」の中に、患者さんの権利等に関する規定を設け、院内掲示や入院案内等により周知を図っています。</p>	<p>患者さんや家族の権利・義務を定めた県立病院共通の「患者の権利及び義務に関する憲章」を制定し、広く周知を図ることにより、県立病院を挙げて患者さんの権利等の尊重に取り組みます。</p>	<p>平成17年9月</p> <p>「患者の権利・義務に関する憲章」検討会議を設置。</p> <ul style="list-style-type: none"> 座長：救急医療センター長 構成員：各病院から1名(看護2、事務1、栄養1、薬剤1、PSW1) <p>・他都道府県における制定状況を調査した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年3月まで 憲章(案)を作成し、パブリックコメントを実施する。 平成18年度第1・四半期 ・運営懇談会に憲章(案)を報告。 ・ホームページへの掲載。
	<p>患者さんへのカルテの開示</p> <p>「県立病院における診療情報の提供に関する指針*」に基づき患者さんからの請求により開示しています。</p>	<p>患者さんと病院との信頼関係及び患者サービスの向上を図るため、電子カルテ*の導入等を念頭に、より積極的な開示方法等を検討し、実施します。</p> <p>なお、カルテ等の患者さんの個人情報については、千葉県個人情報保護条例に基づき、個人情報の漏洩、滅失、毀損の防止、その他個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じます。</p>	<p>各県立病院の医療局長から成る「医療局長会議」において、カルテ開示の現状と問題点について協議した。</p> <p>佐原病院・・・週1回入院患者のベッドサイドにカルテを置き開示している。</p> <p>がんセンター・・・H17.6月から、一部診療科で同様の試みを開始している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年3月まで ・「県立病院における診療情報の提供に係る指針」の一部改正を行う。 (遺族への開示の制限を撤廃) <p>がんセンター・・・全診療科で実施予定</p>
	<p>インフォームド・コンセント*の充実</p> <p>患者自らが治療方法を選択する自己決定権の尊重が求められていることから、インフォームド・コンセントを推進しています。</p>	<p>医師に対する研修や実践マニュアルの作成等により、インフォームド・コンセントの一層の充実を図っていきます。</p> <p>また、検査、処置、服薬指導、栄養指導等の各種説明書の改善を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各県立病院の医療局長から成る「医療局長会議」において、各県立病院におけるインフォームド・コンセントの現状と今後のあり方について協議した。 各職種別会議において、各病院が使用している検査、処置、服薬、栄養等の指導に係る説明書を持ち寄り、改善等について協議した。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年3月まで ・「インフォームド・コンセント実践マニュアル」を作成する。 ・各種の説明書の見直しを行う。 平成18年度以降 ・医師、コ・メディカルへの研修により、適切なインフォームド・コンセントの徹底を図る。
(2) 利用者等の意向に配慮した病院運営	<p>患者満足度調査の実施</p> <p>患者満足度調査は、個々の病院の取り組みに差異がありましたが、平成16年度に全県立病院で「患者満足度アンケート」を実施したところです。</p>	<p>平成16年度に実施した「患者満足度調査」の結果を病院運営に反映させるとともに、今後も、全病院で、定期的に患者満足度調査を実施し、サービス向上に役立てます。</p>	<p>こども病院</p> <ul style="list-style-type: none"> アンケート集計結果を院内に掲示。 年1回の定期的実施に加えて、簡易項目によるアンケートを四半期毎に実施することとした <p>佐原病院 外来7/11～15日実施 入院7/18～22日実施</p> <ul style="list-style-type: none"> アンケート集計結果を院内に掲示。 <p>・他の病院は、第三四半期以降実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、定期的に患者満足度調査を実施する。 アンケート集計結果及び対応・改善状況を院内に掲示して利用者に周知する。

1. 患者サービスの向上

項目	現在の取組状況	今後の取組方針	平成17年度上半期の取組(進捗)状況	今後の取組計画
(2)利用者等の意向に配慮した病院運営	<p>意見、要望等への適切な対応 各病院に「意見箱」を設置し、出された意見に対する回答を掲示するほか、個別の意見、要望等については、適宜対応しています。</p>	<p>患者さんからの意見・要望等を迅速かつ適切に対応するため、内容に応じて、適切な対応部門へ引き継ぐ体制を整備するとともに院内掲示等により対応します。</p>	<p>・各病院とも意見箱設置、院内掲示。 上半期実績 がん23通 救急19通 こども130通 循環器34通 東金20通 佐原42通。 救急 センター内連絡会で報告 佐原 「院長への手紙」を「患者さんの声」へ変更</p>	<p>患者さんの意見等を会議での周知や院内掲示等実施し、意見・要望等に迅速且つ適切に対応してゆく。</p>
	<p>病院懇話会の設置 利用者本位で、信頼される病院づくりを進めていくため、地域住民や利用者や病院関係者等から成る病院懇話会を、平成16年度から各県立病院に設置しました。</p>	<p>病院懇話会を定期的開催し、県民や利用者の声を病院運営に反映します。</p>	<p>・H17.6月までに、全病院で懇話会を開催。 佐原病院 第2回懇話会開催(9/29)</p>	<p>引き続き定期的開催(年1回以上)することとしている。</p>
	<p>医療施策等の反映 健康福祉部と連携しながら、千葉県の医療施策や保健医療計画のもと、政策医療を提供しています。</p>	<p>健康福祉部との調整会議の開催等により医療施策や先進事例等を病院事業に反映します。</p>	<p>・健康福祉部で作成中の次期保健医療計画にそれぞれの県立病院の位置づけや役割などに関する病院局の意見を反映させるべく、連絡調整を行っている。 ・東金病院の機能を引継ぐ山武地域医療センター構想のあり方について健康福祉部と連絡調整を行った。</p>	<p>今後も保健医療計画の会議等に参画。</p>
	<p>専門外来の拡充 ア 女性専用外来の充実 女性医師により、性差を考慮した診断、治療を行う専門外来として、全国の県立病院では初めて平成13年9月に東金病院で開設し、その後平成14年6月に循環器病センター、平成15年12月に佐原病院で開設しています。 イ セカンド・オピニオン*外来の充実 従来は、患者さんに対して主治医が最もよいと思う治療方針を勧めていたが、最近、治療方法に不安のある患者さんが、主治医以外の医師に相談して意見を聞く、いわゆるセカンド・オピニオンが診断、治療を自己決定する際に有効であるとされています。 平成16年7月に実施した県立病院の医師に対するアンケート結果でも、65%が「セカンド・オピニオンの意見を求められたことがある」としており、県立病院におけるセカンド・オピニオンに対する県民の期待は大きいものと受け止めています。</p>	<p>・性差医療に携わる人材育成 ・医師と看護師やコ・メディカル*スタッフの連携 ・地域のネットワークづくりについて、医療行政と一体となって推進します。 県立病院として、患者さんのニーズに適切に対応し、県民の信頼に応えていくためにも、セカンド・オピニオンの受けやすい環境作りを推進していきます。</p>	<p>ア 女性専用外来 東金病院 ・千葉県下の女性外来・女性医師による健康相談受診者調査結果の解析を行った。 ・県内の女性専用外来担当医師の定例研修会を月1回開催している。 ・院内及び院外の女性医療関係スタッフの定例研修会を月1回開催している。 ・医療スタッフの連携による診療の充実を図るため、院内及び院外の女性医療に関わる医療スタッフが毎月1回定期的にカンファレンスを開催している。 佐原病院 ・医師と看護師のカンファレンスを週1回実施 イ セカンドオピニオン ・各病院の医療局長から成る「医療局長会議」において、現状及び問題点の把握、今後の実施方式の検討を進めている。 ・他都県での実施状況の調査を行った。</p>	<p>ア ・調査結果をもとに拡充・強化を図る。 イ 平成17年度中に実施方式を確定し、18年度から本格的に実施するものとする。</p>

1. 患者サービスの向上

項目	現在の取組状況	今後の取組方針	平成17年度上半期の取組(進捗)状況	今後の取組計画
(2) 利用者等の意向に配慮した病院運営	<p>後発医薬品(ジェネリック医薬品)の利用推進 後発医薬品は、開発コストが少なく、価格が安いこと、医療費の患者負担の軽減に貢献できることから、県立病院では導入を進めています。 県立7病院全体の購入医薬品数割合では、平成13年度、3.26%から、平成16年12月現在、4.42%と、徐々に増加しています。</p>	<p>今後は、後発医薬品採用促進委員会を設置し、採用品目を決定の上各病院での利用促進を推進していきます。</p>	<p>・平成17年9月に「後発医薬品採用促進委員会」を設置した。 ・委員長・・・佐原病院長 ・構成員・・・医療局長2名、薬剤部長2名、経営管理課長、経営管理課主幹 平成17年7月末現在の後発医薬品採用状況 7病院計 420品目</p>	<p>・後発医薬品採用促進委員会において、採用促進に当たっての問題点、採用可能品目の洗い出し、採用促進のための具体的方策の検討を進めていく。 平成19年度採用品目の目標数値 7病院計 461品目</p>
(3) 利用者サービス・アメニティ*の向上	<p>医療相談等の充実 各病院の実情に応じて、医師、看護師、MSW*等を中心に医療相談の受付・対応に当たっています。</p>	<p>在宅ケアに関する相談、地域の医療機関への紹介、経済的問題に関する相談など、医療面はもとより、生活面を含めた患者・家族からの相談に適切に対応できる体制を確保するため「医療相談窓口」を設置します。</p>	<p>H17.4月から、各病院の地域医療連携室にMSW1名を配置し、医療相談体制を整備した。 がんセンター 4月25日、地域連携室運営委員会開催(以後月1回開催)し、相談内容の評価検討を行っている。 佐原病院 4/1地域医療連携センターを設置。センターは医療連携室、医療相談室、訪問看護室で組織的活動。</p>	<p>今後も医療相談体制の充実を図っていく。</p>
	<p>接遇の向上 看護部門を中心に、各病院の実情に応じて職場内研修等を行っています。</p>	<p>各職場の接遇リーダーを養成するため、研修会を開催し、接遇の向上を図ります。 患者さんに接する機会が多い職員に対し接遇研修を実施します。 職員向け「接遇リーフレット」を作成し配布します。</p>	<p>こども病院 「病院ポケットマニュアル」を職員が携帯し、利用者への説明等に配慮している。 救急医療センター 「利用者の声」をもとに接遇の向上に努めている。 東金病院 全自病協主催の研修会に3名参加。 佐原病院 ・患者への一声運動の徹底に取り組んでいる。 ・患者の立場を考えた「入院案内」の改善に向けた検討を行っている。</p>	<p>・接遇リーフレットを作成し、各病院に配布する。 救急医療センター ・全自病協主催の研修会に5名参加予定(H17.11月、12月) こども病院 ・11/11外部講師による接遇研修会開催(70名程度) 東金病院 ・H18.1月、接遇研修会開催に向け準備中。 佐原病院 ・H17第4四半期から、見直し後の「入院案内」の使用を開始するとともに、HPに掲載。</p>
	<p>外来待ち時間の短縮 診療予約制を実施しています。 オーダーリングシステム*の導入により、検査、会計等での待ち時間の短縮を図っています。</p>	<p>事務の効率化を図ることにより、待ち時間の短縮を図ります。また、待ち時間に対する患者さんの心理的負担を軽減できる対策の導入に取り組みます。</p>	<p>循環器病センター 外来待合コーナーに7月から情報パンフレットコーナーを設置。県の観光、イベント案内など。 佐原病院 受付・会計窓口での混雑状況に応じた窓口担当者の増員、高度救急患者発生時における外来診療待ち患者への適切な説明を行っている。</p>	<p>がんセンター ・外来待ち時間の解消システムの導入に向けて、予約システムとの関連を含めて検討していく。 ・食堂へ飲料の自動販売機を設置し、憩談スペースとして活用し始めた。 循環器病センター ・外来待合に図書コーナーを11月から設置。</p>
	<p>ボランティアの受入 外来の案内や小児患者の遊び相手、図書貸し出しサービス等、病院ボランティアを受け入れています。</p>	<p>病院ボランティアの受入を積極的に推進し、きめこまやかな患者サービスを提供します。</p>	<p>ボランティア受入状況 平成16年度 4,080人 平成17年8月末 2,181人 ・コーディネーターについて がんセンターは外部(大学教授)、こども病院はボランティア団体の代表者、佐原病院は看護師など、各病院それぞれのやり方でコーディネートが行われている。</p>	<p>・ボランティアの積極的な受入に向けて、各病院と連携を語り、具体的方策(受入体制、募集方法、採用条件、採用に関する留意点等)の検討を進めていく。</p>

1. 患者サービスの向上

項目	現在の取組状況	今後の取組方針	平成17年度上半期の取組(進捗)状況	今後の取組計画
(3) 利用者サービス・アメニティの向上	<p>アメニティ*の向上 病院内の快適な療養環境の整備を図るため、院内の清潔保持や設備の充実に努めています。 例えば、こども病院にプレイルームを設置したり、佐原病院では遊歩道の整備を行う等、それぞれの病院で、利用者に配慮した環境整備に努めています。</p>	<p>患者満足度調査の結果など利用者の声を病院内の環境整備に反映させ、一層のアメニティの向上に努めます。</p>	<p>がんセンター 職員による自主点検の実施 救急医療センター 職員による自主点検の実施 循環器病センター 県立鶴舞桜ヶ丘高校の生徒による花壇の飾り付けを病院の各所で実施。ギャラリー展示(定期更新) 東金病院 ・植栽の整備及び花壇の花苗の植え付け ・ボランティアによる受付カウンター及び中央通路へ「こどもの絵」及び花の飾り付け(定期更新) 佐原病院 ・花壇の整備・花苗の植栽 ・絵画・写真・切り絵等の1階通路ギャラリー展示(定期更新)</p>	<p>がんセンター ・西病棟のトイレ、浴室を平成17年度中に改修。 ・車椅子10台を新たに配置。 循環器病センター ・新治療棟が18年3月に完成することから、新治療等の空きスペース等にアメニティ向上のための利用を検討してゆく。</p>
(4) 県民への情報発信の推進	<p>病院の診療機能情報の提供 各県立病院の診療内容や受診方法等について、ホームページに掲載しています。</p>	<p>患者さんが医療機関を選択する際の参考となる手術件数、治療実績、最新の医療情報等をホームページ等で積極的に提供します。 さらに、新たな病院情報システム*の導入等の進捗に合わせ、新たな治療方法などの情報の提供を拡大し、一層の充実に努めます。</p>	<p>がんセンター 手術件数、生存率等のホームページ、広報誌への掲載 救急医療センター HP作成委員会で内容全面見直し。 こども病院 各科の医師名、専門医の配置状況を掲載した。 東金病院 HP管理委員会を立ち上げ、定期更新を実施。 佐原病院 HP作成グループ会議による掲載内容見直し。</p>	<p>・ホームページの掲載内容の定期的更新に努めるとともに、内容の充実を図っていく。 今後の検討内容 (1) 高齢者・障害者の利用を配慮したデザイン構成 ・見やすさ ・使いやすさ (2) 共通で掲載すべき項目 原則、医療法69条に基づいた項目 ・施設情報 ・診療案内 ・アクセス情報 ・個人情報保護、診療情報提供に関する事項 (3) 維持管理 ・更新作業のあり方</p>
	<p>県民公開講座の開催 県民に関心の高い疾病の予防・治療に関することや、県立病院における診療等の内容、先進的取組の紹介等をテーマとした「医療に関する公開講座」を年1回開催しているほか、各病院でも随時「公開講座」を開催しています。</p>	<p>公開講座の開催に当たっては、より県民の関心の高いテーマを選択するほか、内容の充実に努めるとともに、より多くの県民の皆さんに参加していただくため、積極的な広報に努めます。</p>	<p>・「学術集会運営委員会」を2回開催し、「医療に関する公開講座」の開催計画を検討 ・千葉県以外での公開講座の開催に向けた関係機関との調整を行った。 ・各病院での主な開催実績 がんセンター・・・9/24(参加350人) 知事、国立がんセンター総長、千葉大学長参加 救急医療センター・・・9/9(22人) 精神科 " "・・・6/4(260人) 循環器病センター・・・5/28(120人) 東金病院・・・5/22(53人) 7/10(67人)、9/25(40人) 佐原病院・・・6/30(100人)</p>	<p>H18.2.11開催予定「医療に関する公開講座」 H17.11.29船橋市で開催 テーマ=小児医療、生活習慣病 HP、県民だよりのほか、市医師会、船橋市広報、老人福祉センター、保育所、幼稚園、保健所等を通じて広報 各病院での公開講座 がんセンター 1/28開催予定 こども病院 2月下旬開催予定 循環器病センター 10/29(150人) 東金病院 11/23(31人) 1/22、3/19開催予定</p>

2. 良質な医療サービスの安定的提供

項目	現在の取組状況	今後の取組方針	平成17年度上半期の取組(進捗)状況	今後の取組計画
(1) 医療の質の向上	<p>根拠に基づく医療（EBM）*の推進 医療の質の向上を図る上で、過去の治療成績などの根拠（エビデンス）に基づき、科学性に裏付けられた医療の提供を行っていくことが不可欠です。 各専門学会策定のガイドライン等に従い、取り組みを進めています。</p>	<p>・根拠に基づく医療の推進に関する最新情報の収集に努めるとともに、院内での研修等を強化し、一層の推進を図ります。</p>	<p>各病院での取組 ・各病院 症例検討会等の開催。 がんセンター 4月にプロトコール開発委員会を設置し、症例に対する診療方法の標準化に努めた。</p>	
	<p>クリニカルパス*の充実 安全かつ効果的な医療の提供やチーム医療*の促進、また、インフォームド・コンセント*の実施の容易さや医療材料の効率的活用等の観点から、クリニカルパスを積極的に導入・実施していくことが不可欠です。既に各病院・診療科において充実に努めていますが、さらなる取り組みが必要です。</p>	<p>医師、看護師、薬剤師、検査技師等各職種から構成される委員会等において、クリニカルパスの作成、実施途中での評価・再検討等を行い、実効性のあるクリニカルパスの導入を図ります。</p>	<p>・医療局長会議において各病院の実情及び問題点等について協議した。（5/23、9/21） （各病院の取組の現状） 精神科医療センター ・新たにクリニカルパス作成委員会を設置し、検討に取り組んでいる。 がんセンター こども病院 佐原病院 ・既設の作成委員会で検討を行っている。 救急医療センター 循環器病センター 東金病院 ・委員会は設けていないが、院内で検討を進めている。</p>	<p>平成19年度導入目標件数の達成に向けて、各病院の検討委員会での検討を進めていく。 ・平成19年度目標件数 242件 （現状：17年7月現在導入済み件数218件）</p>
	<p>県立病院間のネットワーク機能の強化 各県立病院の持つ高水準の医療機能を有機的に連携させ、県立病院全体として、より質の高い医療サービスを提供していくため、県立病院間のネットワーク機能の強化を図る必要があります。 平成16年3月末に県立病院間に2MB*光ファイバーの専用線を整備し、病院局財務会計システムを稼働しています。 平成16年度には、ネットワーク化の一環として、県立病院間を結ぶ「テレビ会議システム」を設置しました。</p>	<p>・IT環境整備 情報通信ネットワークの強化、見直しを行い、県立病院間での情報等の有効活用を図るためにITを活用した画像診断など情報提供基盤の整備に努めます。 ・診療情報の共有化 新たな病院情報システム*を活用して、個人情報の保護に配慮しつつ、診療情報等を共有化することにより医療の均質化、高度化を図ります。</p>	<p>病院局の取組 ・各病院の医師及び事務担当者かなるIT化推進検討委員会で検討を行っている。 4月7日、27日 IT化推進検討委員会を開催し、病院情報システム機能要求仕様書の検討。 7月6日 病院情報システム仕様の検討。 7月12日 システム選定委員会と共催し、病院情報システム仕様の決定及び開発業者選定、評価基準について検討。 8月16日 IT化事業計画、デジタル画像の保管等について検討。 （9月20日） システム選定委員会にて、がんセンターの開発ベンダーを選定</p>	<p>今後、循環器病センター、こども病院と順次システム開発を行うため、各病院のシステム機能要求仕様書等の検討を行う。 第4四半期に循環器病センターのシステムの選定を行う。 11月8日（検討事項） 電子カルテ等の導入にかかる進捗状況 画像連携の進め方 平成18年度のコンサル業務委託について 補正予算、当初予算について 12月5日 システム選定委員会を開催し、循環器病センターに係る病院情報システムの仕様について検討。</p>

2. 良質な医療サービスの安定的提供

項目	現在の取組状況	今後の取組方針	平成17年度上半期の取組(進捗)状況	今後の取組計画
(1) 医療の質の向上	<p>地域医療機関等との機能連携の強化</p> <p>他の医療機関等との機能連携や機能分担を進めるため、患者紹介、逆紹介の推進や医師会・他医療機関との情報交換等を行っています。</p> <p>地域医療機関との連携を強化するため、平成16年度、各病院に地域医療連携室*を設置しました。</p> <p>精神科医療センターや佐原病院で、訪問看護を実施しているほか、各県立病院の実情に応じて、地域の診療所、保健所、在宅介護支援センター、訪問看護ステーション等とも連携しながら、地域での患者さんの生活支援を行っています。</p> <p>東金病院では、地域医療連携用ネットワークを導入し、地域医療機関との連携を図っています。</p>	<p>医師会、地域医療機関との連携を強化するため、症例研究会その他の勉強会の開催等を行います。</p> <p>地域医療連携室のスタッフの充実を図るとともに、機能を充実させ、地域医療機関との連携を進め、病病連携、病診連携*の一層の強化、紹介率の向上、逆紹介の推進に取り組んでいきます。</p> <p>患者さんの地域での生活支援に、関係機関と連携して、積極的に取り組んでいきます。</p>	<p>平成17.4月から、各病院の地域医療連携室にMSW1名を配置し、地域医療連携体制を強化した。</p> <p>がんセンター 6月からCOC(クリニカルコグニティブケア)を隔週開催した。</p> <p>救急医療センター H17.4月に地域医療連携ルームを設置。その上で、地域のMSW協議会への参加、地区医師会の病診連携推進委員会へのセンター長の参加、循環器ホットラインの新設等周辺医療機関と情報交換。</p> <p>こども病院 H16.12月に地域医療支援病院の承認。 ・地域の医療機関の医師に対する研修会の開催 ・病院の機能の地域医療機関への開放 H17.11.1現在登録医数 269名</p> <p>佐原病院 H17.4月から専任の訪問看護師2名を配置し、訪問看護機能を強化するとともに、院内に「地域医療連携センター」を設置し、地域医療機関との連携強化を図った。</p> <p>東金病院 糖尿病を中心とした生活習慣病に対する地域ぐるみの取り組みの強化。 ・巡回市民講座(3地区×2回) ・山武SDM研究会(年3回)</p>	<p>主な取り組み</p> <p>がんセンター 地域がん診療拠点病院として研修会を平成17年12月、平成18年1月、3月に予定している。</p> <p>救急医療センター ・MSWを中心に地域医療機関への直接訪問(紹介元・逆紹介の全医療機関を目標に) ・三次救急医療機関によるネットワークづくりに取り組む</p> <p>精神科医療センター 千葉大学病院地域支援施策及び千葉県医師会診療所医会との当直業務の共有化推進等</p> <p>循環器病センター 広報パンフレットの作成・配布(個別訪問等)</p> <p>こども病院 千葉市周辺地域に地域医療支援事業への参加呼びかけ、公開カンファレンスの開催</p> <p>佐原病院 地域医療連携に関する佐原市香取郡市医師会主催行事への参加等</p> <p>東金病院 地域医療連携室の看護スタッフを主とした人的強化と生活習慣病の地域連携パスの立ち上げ。</p>
(2) 医療水準の向上	<p>高度専門医療の推進</p> <p>難治性がん、高度・救命救急、循環器系疾患、精神科系疾患、小児特殊疾患など高度専門医療のほか結核、HIV*等の感染症医療などの提供を行っております。</p> <p>平成16年には、がんセンターの実施する「活性化自己リンパ球移入療法」*が、国から高度先進医療*の承認を受けました。</p> <p>臨床研究の充実</p> <p>高度で先進的な医療を推進していく上では、その基礎となるデータの蓄積など臨床研究の充実が不可欠であることから、高度専門医療を提供するセンター病院を中心に受託研究(治験)や厚生労働省の研究班への参加など、臨床研究に積極的に取り組んでいます。</p>	<p>今後も、難治性疾患の早期発見・治療、リハビリテーション等高度専門医療を一層充実させ、県民の期待に応えるよう努めます。</p> <p>国の承認を受けられる高度先進医療*の導入に努めます。</p> <p>ゲノム研究*の成果の一部が、臨床の場でオーダーメイド医療*として応用され始める時期にあることや、厚生労働省が平成16年度より「医師主導型の臨床研究」*を立ち上げた背景もあり、倫理的な側面に十分留意しつつ臨床研究の充実を図ります。また、従来型の受託研究の受入も積極的に推進します。</p>	<p>救急医療センター ・高度救命救急医療を要する重篤患者に対応する患者監視装置の更新を推進。 ・低侵襲性治療の促進を目的とした心血管撮影装置のアップグレードの内容を決定。</p> <p>こども病院 ・更新したリニアックを使用して、骨髄移植症例2例に照射を行った。 ・MRIのバージョンアップにより、4例/日が、7例/日となった。</p> <p>がんセンター ・9月21日、治験審査会を開催。新規1件受入。</p> <p>こども病院 ・5/9、7/14、9/12受託研究等審査委員会開催。 新規の市販後調査2件受入。</p> <p>循環器病センター ・6月1日、治験審査委員会開催。モニタリング・監査受け入れ ・7月6日、9月22日治験審査委員会開催。新規治験受入れ。</p> <p>東金病院 ・市販後調査4件受入</p>	<p>がんセンター ・研究局と医療局の連携により、遺伝子を対象とした先進的な臨床応用を行う「ゲノムセンター」をH17.12月1日に開設した。</p> <p>救急医療センター ・H17.12に治験審査委員会を開催し。市販後調査2件を審査予定。</p>

2. 良質な医療サービスの安定的提供

項目	現在の取組状況	今後の取組方針	平成17年度上半期の取組(進捗)状況	今後の取組計画
(2) 医療水準の向上	<p>症例検討の充実 各診療科単位での症例研究、地域医療関係者を含めた研究会の開催等症例検討に取り組んでいます。</p>	<p>症例で得られた知見を中心に検討会や研究会で検証を行い、治療成績や診断の精度の向上に活用していきます。</p>	<p>がんセンター ・前立腺がん、NSTなど多職種の合同カンファレンスを頻繁に行った。 ・月1回、診療セミナーを開催。 こども病院 ・死亡事例検討会を1～2ヶ月ごと開催 ・臨床研修医を中心の症例検討会を毎週～隔週開催 救急医療センター ・診療部、月1回、症例検討会を実施。 ・看護部、ほぼ月1回、事例検討会を開催。 ・第2四半期以降、上記に加え、NST検討会を毎週、外傷検討会を毎月開催 循環器病センター 国レベルや地域医師会、研究グループ主催の研究会で数十回の発表を行った。 佐原病院 ・症例検討会開催(月1回)</p>	<p>がんセンター ・ICTなどの多職種カンファレンスを立ち上げる。 がんセンターの診療セミナーは、大腸がんの化学療法、抗生剤の使い方等</p>
	<p>基礎研究の充実 がんセンター研究局は、がんの実態究明を目的に設置され、研究成果の臨床の場への還元に向けて、遺伝子研究を中心とした基礎研究に取り組んでいます。 平成15年度に設置された外部委員から成る「千葉県試験研究機関評価委員会」の評価結果も踏まえながら、研究課題への取り組み等を進めています。</p>	<p>研究成果の臨床への応用に向けて、評価委員会による研究課題の評価も踏まえ、質の高い研究を推進します。 特に、現在臨床応用に近いところまで来ている遺伝子診断機器や遺伝子治療の開発を産・官・学の連携を視野に入れながら推進します。</p>	<p>研究課題の評価(がんセンター) ・毎月1回、内部改革委員会及びプロジェクトリーダー会議を開催し、研究体制・研究課題の評価を行った。 ・6月14日、内部評価委員会を開催。 ・7月4日、外部評価委員会を開催 臨床との共同研究の整備 ・肝がんDNAチップデータ解析がほぼ終了し、纏め進行中 ・肺がんのDNAチップ検査開始。 ・トランスレーションリサーチプロジェクトを開始</p>	<p>がんセンター ・ゲノムセンターの立ち上げ(17年12月1日) ・細胞療法プロジェクトの立ち上げ</p>
	<p>学会等での業績発表 積極的に学会等での業績発表を行っています。</p>	<p>職員の資質の向上、千葉県立病院のアピール、医療水準向上への貢献等のため、学会での発表や論文の提出がしやすい環境作りに努めます。</p>	<p>各病院で学会・研修会への参加を奨励している。</p>	
(3) 安心・安全な医療の提供	<p>医療情報の共有化 電子カルテ*の導入により、 ・診療情報の患者との共有によるインフォームド・コンセント*の充実 ・病院内の各職種が診療情報を共有化することによる、チーム医療*の推進 ・診療活動のシステムのサポートによる、患者の取り違いや投薬ミス等、医療事故の発生予防等が可能となることから、これまでに、がんセンターでは、電子カルテに準じたシステムを導入しています。</p>	<p>電子カルテの本格導入に向けて、オーダリングシステム*導入済みである循環器病センターをモデル病院として、平成17年度からシステム構築を行い、平成18年度中に導入する予定であり、その後も順次、こども病院、佐原病院への導入も進めていきます。 なお、がんセンターについては、既存システムのバージョンアップにより、電子カルテの導入を図ります。</p>	<p>病院局・導入病院の取組 ・4月7日、27日、7月6日、IT化推進検討委員会にてシステム仕様書の検討。 ・7月12日、システム選定委員会にてシステム仕様書の決定 ・9月20日、システム選定委員会にてがんセンターの開発ベンダーを選定。</p>	<p>今後、循環器病センター、こども病院と順次システム開発を行うため、各病院のシステム機能要求仕様書等の検討を行う。 第4四半期に循環器病センターのシステムの選定を行う。 11月8日(検討事項) 電子カルテ等の導入にかかる進捗状況 画像連携の進め方 平成18年度のコンサル業務委託について 補正予算、当初予算について 12月5日 システム選定委員会を開催し、循環器病センターに係る病院情報システムの仕様について検討</p>

2. 良質な医療サービスの安定的提供

項目	現在の取組状況	今後の取組方針	平成17年度上半期の取組(進捗)状況	今後の取組計画
(3)安心・安全な医療の提供	<p>医療事故防止対策の充実 「医療事故防止のための安全管理指針」を定め、各病院において次のような対策を講じています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事故防止対策委員会の設置および開催 ・医療事故報告の徹底 ・事故発生時の適切な対応 ・事故の原因分析および防止対策の検討・実施 ・職員に対する研修の実施 <p>また、平成16年度から、病院局内に「医療安全対策会議」を設置し、医療事故防止対策の一層の充実を図ることとしました。</p>	<p>従来からの医療事故防止対策の徹底を図るとともに、病院局内に設置した医療安全対策会議において、事故防止対策の一層の充実を検討する等、医療事故防止に向けた取り組みをさらに強化し、県立病院を挙げて安心・安全な医療の提供に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第1四半期において、「安全管理指針」の改訂作業を行うとともに、事例集作成のためのワーキンググループを立ち上げた。 ・医療事故防止のため、毎月1回テレビ会議を開催し、医療事故の事例検討を行っている。 ・実際に発生した事故の教訓を活かし、「インスリンマニュアル」の検討を行った。 <p>佐原病院 医療事故と医療従事者の法的責任に関する講演会の開催(7/19、参加者44名)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度において、県立病院共通の「インスリンマニュアル」を策定。 ・平成17年度中に「安全管理指針」の見直しを行う。
	<p>院内感染防止対策の徹底 各病院において院内感染対策委員会を設置し、予防対策、発生時の対応、マニュアルの作成及び職員への周知徹底、迅速な情報伝達、院内感染対策チームによる院内巡視等の院内感染防止対策の徹底に努めています。</p>	<p>SARS*や鳥インフルエンザ等、新たな感染症の出現等も踏まえ、今後とも、対策の一層の充実を図り、安心・安全な医療の提供に努めます。</p> <p>感染症対策に関する高度な専門知識を習得した感染制御医(ICD)及び感染管理認定看護師(ICN)の育成に努めます。</p>	<p>がんセンター ・毎月行う医療安全対策委員会で情報収集等を行っているほか、院内感染対策委員会を別に立ち上げ、7月22日、9月29日に開催した。</p> <p>救急医療センター こども病院 ・院内感染対策委員会の定期(毎月)開催。 ・ICT(感染制御チーム)による院内巡視の実施。 ・院内感染対策マニュアルの見直しの実施。</p> <p>精神科医療センター 循環器病センター 佐原病院 東金病院 ・院内感染対策委員会を毎月開催。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各病院とも引きつづき下記の感染症対策に努める。 ・感染症対策に関する院内研修 ・感染症に関する外部研修会への参加促進 ・感染制御医及び感染管理認定看護師の資格取得の促進等。
	<p>危機管理体制の確立 災害直後の迅速な活動や関係機関との連携による被害拡大の防止等に向けた体制等の整備が必ずしも十分に行われているとは言えないのが現状です。</p> <p>循環器病センターは、国の「基幹災害医療センター」*の指定を受けているほか、救急医療センター、東金病院、佐原病院は「地域災害医療センター」*の指定を受けています。</p>	<p>緊急時の連絡体制等を整備します。</p> <p>災害発生時の対応に万全を期するため、対応マニュアルを作成するとともに、定期的な訓練を実施します。</p> <p>循環器病センターでは、平成17年度にヘリポートを整備します。</p>	<p>各病院におけるマニュアルの整備状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各病院で定期的な防災等訓練を実施。 <p>がんセンター ・緊急連絡系統図修正済み ・災害対策要綱一部改正済み</p> <p>救急医療センター ・ヘリポート進入路の整備 ・DMAT(災害医療派遣チーム)の編成・強化 ・八都県市合同防災訓練(千葉会場)への参加。 ・国立病院機構災害医療センター研修への参加。</p> <p>循環器病センター ・ヘリポートの整備に向けて設計等委託調査の実施。</p> <p>佐原病院 ・院内防災対策検討委員会において、連絡体制・対応マニュアルの見直しを検討中。</p>	<p>救急医療センター ・災害医療講演会の開催 市消防、他病院関係者も含め130名参加(10/7日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多数傷病者発生訓練の強化 千葉市立海浜病院と共催で70名程度の患者の救急医療などの訓練を市消防、県警等の協力の下に実施(10/22日)。 <p>こども病院 ・こども病院・千葉市緑消防署共催により、不特定多数の出入りする大規模施設からの地震災害を想定した総合防災訓練を合同で行った。 11/5日 市消防、関係者を含め102名参加。</p> <p>循環器病センター ・ヘリポート 12月に業者に発注、2月に完成予定</p>

2. 良質な医療サービスの安定的提供

項目	現在の取組状況	今後の取組方針	平成17年度上半期の取組(進捗)状況	今後の取組計画
(4)人材の育成	医療技術者の研修の充実 研修については、各病院に職種別あるいは部署別にカンファレンス、ミーティング、研究会等を実施しています。	職種毎に人材育成のための教育体系を整備し、必要な研修等を実施します。	経営管理課 ・各職種別会議を通じて実態調査を実施して素案を作成し、同会議にて素案を検討した。	今後、職種別会議等で平成18年度実施に向け、成案を策定していく。
	学会参加等学術活動の促進 学会等の参加については、各病院における予算・人員配置等の実情に応じて実施しています。	職員の資質向上のために必要な海外の学会参加等、学術活動の促進に努めます。	海外の学会発表の取り扱いを職免から一部出張扱いとし、経費の一部を負担。 (平成17年8月24日、各病院へ通知)	イントラネット等を活用し、学会報告の機会を提供していく。
	医療事務従事者の育成 病院運営のスペシャリストの育成を図っていますが、職員の短期異動等の理由で十分な育成ができていない状況にあります。	専門性の高い経理、用度、医事業務等の分野については、病院運営をサポートできるような十分な知識経験を有する人材の計画的な育成を図ります。	平成17年7月に経理担当者研修会を開催した。 スペシャリスト名簿を作成した。	経理以外の用度、医事等の研修会の開催を検討していく。 スペシャリスト名簿を、平成18年度人事異動に活用していく。
	医師等医療従事者の業績評価制度の導入 人事院は、能力本位の任用を推進し、実績を踏まえた給与処遇を実現するため、各職員の能力や実績を的確に把握し、人事や処遇に反映させることのできる評価制度を整備することを目指していく旨の報告をしています。	医師等医療従事者に対する業績評価制度を導入することによってモチベーションを高め、医療技術と患者サービスの向上に努めます。 また、医師等医療従事者の業績評価を勤勉手当(民間企業のボーナスに相当します。)の成績率に反映することを検討し、実施するように努めます。	課内の関係者で検討会を行うほか、埼玉県に文書にて必要な問題の照会を行った。	医師の業績評価については、平成18年度を目途に、他県等の制度に類似した内容で実施を目指して具体化を行っていく。 また、検討内容を経営会議に諮っていく。 他の医療従事者については、知事部局に準じて実施するよう努めていく。
	職員表彰制度の充実 現在は、他の模範となる看護師を「エキスパート・ナース」として表彰しています。	「エキスパート・ナース」のような表彰制度を他の職種にも拡大し、職員の意識高揚と質の向上を図ります。	他県等の調査、取りまとめを行った。	全職種を対象とした表彰制度を平成17年12月から設け、「千葉県病院局職員表彰要綱」を制定、毎年3月に特に良好な業績を上げた職員の表彰を行うこととしている。
	研修支援制度の整備 病院毎に、看護実習生や海外からの医療技術職員を受け入れています。	県内外の医療関係機関等からの研修生を積極的に受け入れる等、研修支援制度を整備し、千葉県における医療サービスの質の向上に貢献します。	がんセンター 看護学生 120名、看護師研修 5名受入。 研究局は、県内外からの研修生19名、外国人研修生6名を受入、また、千葉大学医学部連携大学院としての基盤整備を行った。 救急医療センター 医学生ほか医療従事者 80名受入 東金病院 千葉県医療技術大学校、基礎看護実習 28名 千葉看護協会 看護職再スタート講習 1名 佐原病院 理学療法実習生の受入 1名 看護実習生受入 59名	各病院の研修受入れの実態調査を行い、受入れ促進のための問題点の整理及び解決策について検討していく。 がんセンター研究局 引き続き研究研修生の受入を行ってゆく。 また、連携大学院としての教育・研修内容を充実させてゆく 救急医療センター 129名の受入予定

2. 良質な医療サービスの安定的提供

項目	現在の取組状況	今後の取組方針	平成17年度上半期の取組(進捗)状況	今後の取組計画
(5)人材の確保	<p>新医師臨床研修*の充実 医師法の改正により、医師としての基本的な能力を身に付けるために卒後2年間の臨床研修が必修化されたことに伴い、平成16年度から千葉県立病院群研修管理委員会を設置し、千葉リハビリテーションセンターを含めた県立8病院による病院群形式の新医師臨床研修を実施しているところです。</p>	<p>平成16年度から実施している、県立8病院による病院群形式の新医師臨床研修制度の充実・強化を図り、県立病院のみならず県内の各医療機関で活躍できる優秀な若手医師の確保・育成に努めます。 また、研修医を受け入れるために必要な勤務環境を整備します。</p>	<p>平成17年度上半期の取組(進捗)状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度研修生の募集を開始 ・ホームページへの掲載を行った。 	<p>今後の取組計画</p> <p>平成18年度研修生 15名が決定。 研修の一層の充実を図っていく。</p>
	<p>レジデント制度*の導入 平成16年度にレジデント検討委員会を立ち上げ、レジデント制度の導入に向けて検討を進めています。</p>	<p>臨床研修終了後の研修医の定着と、千葉県に必要な専門医の確保・育成を図るため、レジデント制度を導入するとともに、これに必要な勤務環境を整備します。 これによって、臨床研修医から専門臨床研修医、さらに県立病院常勤医師への採用という段階を踏む任用制度を構築し、自前の医師の確保・育成を目指します。</p>	<p>平成17年度上半期の取組(進捗)状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・18年度修練科目の決定、臨床研修医の希望調査を行い、経営会議で報告したほか、県医師会等関係機関との調整を行った。 ・処遇(身分・給与体系)の決定を行った。 <p>第2四半期からレジデントの募集を開始。</p> <p>各病院</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修プログラムの検討を行った。 	<p>今後の取組計画</p> <p>引き続き、平成18年度研修生の募集を実施する。 今後、平成18年度レジデント制度の開始に向け、研修生の目標に沿った研修カリキュラムの検討や指導体制の整備、宿舎等研修環境の整備を実施予定。</p>
	<p>民間人材の活用 平成16年10月以降、人材確保のために民間の人材紹介制度を活用できることとしました。</p>	<p>経験者採用制度の導入、人材派遣の受け入れ、アウトソーシング*等、民間の人材(民間スペシャリスト)の積極的かつ効果的な活用を図ります。</p>	<p>平成17年度上半期の取組(進捗)状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・任期付採用職員 職域の検討を行った。 ・人材紹介会社の活用 啓発・指導を実施。 ・病院局ホームページ掲載 がんセンター ・麻酔医2名(4/1日) 東金病院 ・透析医1名採用(4/1日) 	<p>今後の取組計画</p> <p>引き続き、任期付採用職員の適用ポストの検討を行なう。 人材紹介会社の一層の活用。 病院局ホームページ掲載。</p>
	<p>庁内公募の活用 平成17年度に向けた庁内公募において、広く病院運営に関わる職員を募集しました。</p>	<p>知事部局を含めた庁内公募制を積極的に活用し、病院運営に積極的に取り組む姿勢のある優秀な人材を確保します。</p>	<p>平成17年度上半期の取組(進捗)状況</p> <p>公募業務を決定し、庁内公募を実施した。</p>	<p>今後の取組計画</p> <p>応募者に面接を実施し、平成18年度の適任者の人事配置を要望する。</p>
	<p>採用試験制度の見直し 平成16年度から、技術系採用面接試験に現場の医療技術者が参加できるように改善しました。</p>	<p>看護師その他のコ・メディカル*にかかる採用試験制度について、受験資格の緩和、試験内容の見直し等に努めます。</p>	<p>平成17年度上半期の取組(進捗)状況</p> <p>平成17年8月実施の採用試験から、看護師・助産師について受験年齢の引き上げを行い、受験資格の緩和を図った。</p>	<p>今後の取組計画</p> <p>引き続き、平成18年度の採用試験に向け、試験内容の見直し、選考試験職種の拡大等に取り組んでいく。</p>

3. 経営基盤の確立

項目	現在の取組状況	今後の取組方針	平成17年度上半期の取組(進捗)状況	今後の取組計画
(1)組織体制・人事管理等の見直し	<p>病院運営組織の改革 平成15年度から、それまで医療局内にあった看護部を看護局として独立させ、また事務局の課係制を班制に改組しました。 平成16年度から、地方公営企業として病院局を設置しました。</p>	<p>事務局組織を、病院全体の経営企画を行う企画部門と病院運営を支える管理部門に改組する等、機能に着目した組織改革を行い、病院経営のマネジメント機能を強化します。 さらに、経営マネジメントに秀でた人材を適正に配置できるよう知事部局との人事交流ルール確立や外部人材の登用に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・他県の状況調査を行った。 ・組織改革の素案を作成し、各病院からの要望を集約した。 ・H17.6月に知事部局(総務課)に対して、人事交流についての要望を提出し、協議を継続している。 ・病院事務局長への外部人材の登用を検討。 	<p>平成18年度組織定数に反映させていく。</p> <p>平成18年度人事異動に向け、人事交流ルールの確立に取り組む。</p> <p>引き続き、外部人材の登用ポストについて検討する。</p>
	<p>職員定数の見直し 職員の配置については、毎年度、業務の見直しを行い、外部委託の推進等により簡素で効率的な業務運営に努めています。</p>	<p>法令等による配置基準を基本とし、業務量に見合った職員配置を行います。 職種別の業務の標準化、業務手順の見直しに併せて職員の適正配置を行います。 民間でより効果的、効率的に行うことが可能な業務を積極的に外部委託し、併せて職員の適正配置を行います。 嘱託や日々雇用職員等、非常勤職員の活用を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の標準化 職種別会議において、実態調査、意見聴取を行った。検討を継続していくこととした。 ・外部委託の推進 職種別会議において、実態調査、意見聴取を行った。検討を継続していくこととした。 ・非常勤職員の活用 職種別会議において、実態調査、意見聴取を行った。検討を継続していくこととした。 	<p>業務の標準化については、今後のIT化の進捗に合わせて引続き検討していく。</p> <p>委託・非常勤の活用については、正規職員の負担軽減、費用対効果等の観点から平成18年度組織定数査定の中で検討した結果を、予算等に反映させていく。</p>
	<p>人事管理の見直し 平成16年度の人事委員会報告の中では、「職員の意欲を高め、その能力・実績をより反映でき、かつ公正で納得性の高い人事制度の構築に取り組む必要がある」とされています。</p>	<p>業務に意欲的で有能な職員が正當に評価、登用される人事システムを構築することで職場の活性化を図るとともに、効率的かつ適正な人事配置に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度から、目標チャレンジプログラムの試行対象者(事務職員)を決定し、試行を開始した。 	<p>人事委員会勧告や知事部局の動向等を見極めながら評価制度の検討を行っていく。</p>
(2)経営改善に向けた組織的な取組	<p>職員の意識改革 地方公営企業法の全部適用にあたり、病院事業の現状を認識させるとともに、各病院運営への参加を促すこととしました。</p>	<p>職員の意識を高めることが医療の質を高めることに直結し、それが経営の改善につながることから、中期経営計画の目標達成や進行管理に全職員が参加するシステムを確立します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中期経営計画アクションプログラムを病院毎に作成し、進行管理表及び進行管理フローを定め、各部門毎に進行管理を行うこととした。 	<p>上半期末実施となった進行管理等のヒアリングを実施し、各部門ごとへの周知を図ってゆく。</p>

3. 経営基盤の確立

項目	現在の取組状況	今後の取組方針	平成17年度上半期の取組(進捗)状況	今後の取組計画
(2) 経営改善に向けた組織的な取組	<p>組織的取組 「病院局」に次のような会議を設置し、組織的対応に向けた体制整備を図りました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「経営会議」 病院局運営上の重要事項について病院局長、県立7病院の長で協議(毎月開催) 「契約制度等検討委員会」 契約制度等の改善に向けた検討 「業務・職種別会議」 検査、薬剤、栄養、医事等の部門毎の課題等を組織横断的に検討 <p>その他、「事務局長会議」、「看護局・部長会議」等を随時開催しています。</p>	<p>常に経営改善を持続させていくための仕組みづくりを行っていきます。</p> <p>各種会議を有効に機能させ、組織の総力を結集して経営改善に取り組んでいきます。</p> <p>各病院で経営改善に向けた自己診断や他県の類似病院との比較を行うとともに、個々の先進的取り組みについては、積極的に全病院で取り入れる等により組織を挙げて経営改善に努めます。</p>	<p>平成16年度に引き続き、経営会議、契約制度等検討委員会、業務・職種別会議、事務局長会議、看護局(部)長検討委員会の定期的開催により、各分野における課題の検討等を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 17年度上半期に立ち上げた各種会議等 医療局長会議(4月) 後発医薬品採用促進委員会(9月) 院内物流(SPD)検討委員会(9月) 患者の権利及び義務に関する憲章検討会議(9月) 	<p>・中期経営計画に沿って、各種会議等の機能を有効に活用し、経営改善等に取り組んでゆく。</p> <ul style="list-style-type: none"> 予定している主な各種会議 経営会議(毎月) 事務局長会議(随時) 次長会議(随時) 医療局長会議(随時) 看護局長(部長)会議(毎月) 医療安全対策会議(毎月) 医事会議(随時) 財務会議(随時) 薬剤会議(随時) 臨床検査会議(随時) 栄養会議(随時) 放射線会議(随時) リハビリ会議(随時) その他各種委員会(随時)
	<p>業績評価の導入 収益、費用および主要な経営指標に対して月単位の目標値を設定し、毎月開催する経営会議で実績との比較・分析を行っています。 また、高額医療機器に関しては購入前に費用対効果の検討を行っています。</p>	<p>中期経営計画で設定した数値目標と実績との比較、および差異の原因分析を毎月実施し、計画の進捗管理を行います。また、計画達成度合の評価・検討を、外部有識者を含めて定期的に行います。</p>	<p>・経営会議において、中期経営計画で設定した数値目標との比較分析、報告を行っている。</p>	<p>・12月16日開催の、外部有識者からなる県立病院運営懇談会において上半期の実績報告を行う。</p>
	<p>外部評価の反映 外部の客観的意見を病院経営に反映させるため、平成16年度において、学識経験者などからなる「県立病院運営懇談会」を設置しました。 県立病院の内、2病院(がんセンター、こども病院)については、財団法人日本医療機能評価機構*による病院機能評価を受審し、認定を受けています。</p>	<p>平成16年12月に発足した、学識経験者などからなる「県立病院運営懇談会」に決算状況、経営指標等を報告し、改善に向けた意見を求め、それを経営に反映させていきます。</p> <p>病院機能評価*を全病院が順次受審します。</p>	<p>がんセンター ・病院機能評価更新認定受審のために平成17年5月より毎月1回準備委員会を開催し、情報収集、受審体制づくりについて検討した。</p> <p>こども病院 ・17年6月の院内経営健全化推進会議において、医療機能評価機構監修の「自己評価調査票」等を幹部職員に配布し、職員の啓発に努めた。 ・17年9月に、千葉県認定病院協議会に医療局長のほか職員が参加し、受審に関する最新情報の収集に努めた。</p>	<p>H17.12.16 県立病院運営懇談会を開催 がんセンター ・病院機能評価更新認定受審に向けて、領域ごとのリーダー会を作り、各リーダーに責任を持たせて認定に向けて体制整備を開始する。 こども病院 ・11月の日本小児総合医療協議会で、最近の受審病院から情報の提供を受け、情報交換を行った。 ・11月に、受審項目ごとの現状把握及び改善事項確認を進めるため、院内に5つのワーキンググループを立ち上げた。18年1月中を目途に1年前から着手を要する改善事項に取り組むこととしている。</p>
	<p>病院事業診断 平成16年度に受けた包括外部監査による指摘事項について、改善に努めています。</p>	<p>平成17年度以降、順次全病院で経営コンサルタントによる病院事業診断を受け、経営上の問題点の把握・分析を行い、それを踏まえて、経営改善に取り組めます。</p>	<p>・平成17年度、がんセンターで経営コンサルタントを受け入れ、助言を受けている。</p>	

3. 経営基盤の確立

項目	現在の取組状況	今後の取組方針	平成17年度上半期の取組(進捗)状況	今後の取組計画
(3) 効率的な病院運営	<p>人材及び医療機器の有効活用 平成11年4月に「人的資源・高度医療機器有効活用推進要綱」を制定し、人材及び医療機器の有効活用を図ってきましたが、病院間の調整が必要なことから活用が進みにくい面がありました。</p> <p>なお、16年度購入した救急医療センターのMRI*について、がんセンター、精神科医療センターとの共同利用を行うとともに、地域医療機関からの患者さんの検査受入を行うこととしました。</p>	<p>「要綱」を見直し、病院間での調整がつかない場合には、病院局長が最終的な調整権限を持つよう改めることで、より一層の人材及び医療機器の有効活用を図ります。</p> <p>特に高額医療機器の新たな導入に当たっては、県立病院間での共同利用等を考慮の上、効果的な導入を図ります。</p>	<p>・「要綱」の見直し案を作成済み。</p> <p>・平成18・19年度に整備予定の高額医療用機器に関する要望調査を実施した(7月中旬)。</p> <p>・「高額医療機器整備指針(案)」を作成した。</p> <p>・次年度整備予定の高額医療機器についてヒアリングを実施した(8月及び9月の2回)。</p> <p>救急医療センター 更新したMRIについて、がんセンター、精神科医療センターとの共同利用を17年5月から開始。 佐原病院 ・リニアックの活用について、近隣病院へPR実施</p>	<p>・人材の有効活用について、新要綱に沿った運用を行なっていく。</p> <p>・高額医療機器の購入後の事後評価(費用対効果の検証)を行う。</p> <p>・医療機器の共通化を図るとともに、高額医療機器の新たな導入に当たっては、県立病院間での共同利用等可能な導入に努める。</p> <p>・次年度整備予定の高額医療機器に関しては、第4四半期から入札等の準備を行い、早期の購入と稼動が可能となるよう取組む。</p>
	<p>IT化の推進 県立病院における医療の質の向上及び経営の効率化に資するため、「千葉県病院局IT化推進検討委員会」を平成16年5月に設置し、電子カルテ等の導入や県立病院間におけるネットワーク化の構築について、システムの導入方法、導入スケジュール等の具体的な検討を行っています。</p>	<p>患者さんの診療や医療費に関する膨大な情報を、正確かつ迅速に処理しながら、円滑な診療を行い、診療報酬請求を行うために、電子カルテ*、電子レセプト*を含めた新たな病院情報システムの導入を行います。これにより、経営に必要なデータを、疾病別、診療科目別、あるいは部門別といった観点から、迅速かつ精緻に分析して、効率的な経営に努めます。</p> <p>システム導入後においても、導入効果を測定し、効果的な運用に努めます。</p>	<p>病院局の取組</p> <p>・各病院の医師及び事務担当者かなるIT化推進検討委員会で検討を行っている。 (4月7日、27日、7月6日、12日、8月16日開催)</p> <p>・9月20日、システム選定委員会にてがんセンターの病院情報システムの開発ベンダーを選定。</p>	<p>今後、循環器病センター、こども病院と順次システム開発を行うため、各病院のシステム機能要求仕様書等の検討を行う。</p> <p>第4四半期に循環器病センターのシステムの選定を行う。</p> <p>11月8日(検討事項) 電子カルテ等の導入にかかる進捗状況 画像連携の進め方 平成18年度のコンサル業務委託について 補正予算、当初予算について</p> <p>12月5日 システム選定委員会を開催し、循環器病センターに係る病院情報システムの仕様について検討。</p>
	<p>病床運用の効率化 県立病院では、患者さんが一日も早く通常生活に復帰できるよう、また、ひとりでも多くの患者さんを受け入れることができるよう努めています。</p>	<p>チーム医療*の推進による効果的な治療と病病連携・病診連携*を一層強化充実し、平均在院日数の短縮を図ります。</p> <p>「1病院1病棟」の意識を持ち、空床状況等を把握している職員(部署)の指示の下で、救急患者や医療連携による紹介患者等が速やかに入院できるよう、病床の効果的かつ効率的運用を図ります。</p>	<p>がんセンター</p> <p>・平成17年度から病床運用の見直しを行い、従来の各科別の病床配分ではなく、全体として病床運用を行うこととした。また、新患の積極的受入を行うこととし、紹介・予約のない患者についても、初診の受付を行うこととした。</p> <p>救急医療センター</p> <p>・看護師不足から集中治療室の規制をしていたが看護体制の再検討により、9月から緩和して入院患者の増加を図っている。</p> <p>こども病院</p> <p>・毎日各病棟の空床状況報告を看護部診療部へ広報し、全体として病床運用をしている。</p> <p>循環器病センター</p> <p>・病床の運用については、各病棟間の垣根を取り払い、融通を図ってきた。</p> <p>佐原病院</p> <p>・在宅支援につながる亜急性期病床(10床)の活用促進に努めている。</p> <p>・訪問看護の活用促進に向けた病棟看護師、NSW、訪問看護師等との連携を強化した。</p>	<p>こども病院</p> <p>隔離が必要な感染症患者の発生はリアルタイムに把握、院内感染対策チームが病棟回診を実施することにより、病室閉鎖を極力減少し有効利用につなげている。</p>

3. 経営基盤の確立

項目	現在の取組状況	今後の取組方針	平成17年度上半期の取組(進捗)状況	今後の取組計画																																				
(4)収入の確保	<p>診療報酬請求の適正化 診療報酬の請求もれの防止や保険請求の査定減対策の徹底を図るため、各病院においては、診療報酬検討会での検討や研修会の開催等を行っています。</p> <p>平成16年5月には、診療報酬請求の一層の適正化を図るため新たに「診療報酬請求事務指導・支援実施要綱」を定め、指導員が各病院を巡回して、特に次の事項を重点に指導を行っているところです。</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設基準*の認定・届出に関すること 診療報酬明細書の記載に関すること 診療録(カルテ)の記載に関すること 査定減対策に関すること <p>なお、診療録の記載については、記載マニュアルを作成の上、各病院に配布し、徹底を図っています。</p>	<p>適正な診療報酬請求の重要性を職員に徹底するとともに、特に、以下の対策を推進します。</p> <p>ア 請求もれの防止</p> <ul style="list-style-type: none"> 薬剤管理システムや物品管理システム*等で把握する薬剤や材料の使用量と、医事会計システム上の請求量の比較対照等の実施 医師等に対する診療報酬請求に関する講習会の開催や手引書の配布 <p>イ 査定減対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 診療報酬請求指導員による査定内容分析等の実施 医師や医事職員以外のコ・メディカル*部門職員にも診療報酬請求に対する意識を持たせるなど、チェック体制の強化 <p>ウ その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 委託の医事職員の請求事務に対する意識をより一層高めるため講習会等を実施し、事務的ミスの防止に努めます。 	<p>経営管理課で上半期に取り組んだ事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 6月6日 医事会議を開催 平成16年度における各病院の査定状況の報告及び各病院の取組状況について発表 各月において、診療報酬指導員による巡回指導を実施。特に医事委託業者の変更があった救急医療センターを重点的に巡回指導した。 <p>各病院で取り組んだ事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎月、各病院において、医師、医事委託職員等を構成員とする診療報酬検討会を開催し、原因分析、知識の共有化、院内ホームページへの掲載等により査定発生防止に努めている。 救急医療センターでは、4月から外部の専門家に毎月一回の診療報酬請求前のレセプトチェックを依頼している。 5月11日、精神科医療センターにおいて、新規転入職員に対し、医事担当職員が診療報酬研修会を実施した。 6月29日、佐原病院において、院内職員を対象に診療報酬セミナーを開催した。また、返戻管理台帳を作成し、その管理の徹底をしている。 	<p>通年作業として、経営管理課・各病院で以下のことを実施する。</p> <p>経営管理課 医事会議による各病院の取組状況等の確認及び診療報酬指導員による各病院への巡回指導を行う。</p> <p>各病院 今後も診療報酬検討会等の開催を毎月行う。</p> <p>救急医療センター ・10月28日から、月1回、他病院(医事業務委託会社が同じ)の医事担当者による請求漏れ等の再チェック及び診療報酬検討会への内容報告を行っている。</p> <p>こども病院 ・こども病院版保険診療のしおりを作成し、12月と1月に研修会を実施することとしている。</p> <p>循環器病センター ・専門講師(社会保険事務局職員)による保険研修会を実施。(11/8日)</p>																																				
			<p>査定率(8月現在の数値の対前年度比較)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>がんセンター</td> <td>0.34%</td> <td>0.27%</td> <td>0.07</td> </tr> <tr> <td>救急医療センター</td> <td>0.41%</td> <td>0.40%</td> <td>0.01</td> </tr> <tr> <td>精神科医療センター</td> <td>0.07%</td> <td>0.02%</td> <td>0.05</td> </tr> <tr> <td>こども病院</td> <td>0.95%</td> <td>0.19%</td> <td>0.76</td> </tr> <tr> <td>循環器病センター</td> <td>0.54%</td> <td>0.42%</td> <td>0.12</td> </tr> <tr> <td>東金病院</td> <td>0.28%</td> <td>0.30%</td> <td>+0.02</td> </tr> <tr> <td>佐原病院</td> <td>0.31%</td> <td>0.25%</td> <td>0.06</td> </tr> <tr> <td>全体</td> <td>0.48%</td> <td>0.29%</td> <td>0.19</td> </tr> </tbody> </table>	施設名	16年度	17年度	差	がんセンター	0.34%	0.27%	0.07	救急医療センター	0.41%	0.40%	0.01	精神科医療センター	0.07%	0.02%	0.05	こども病院	0.95%	0.19%	0.76	循環器病センター	0.54%	0.42%	0.12	東金病院	0.28%	0.30%	+0.02	佐原病院	0.31%	0.25%	0.06	全体	0.48%	0.29%	0.19	
施設名	16年度	17年度	差																																					
がんセンター	0.34%	0.27%	0.07																																					
救急医療センター	0.41%	0.40%	0.01																																					
精神科医療センター	0.07%	0.02%	0.05																																					
こども病院	0.95%	0.19%	0.76																																					
循環器病センター	0.54%	0.42%	0.12																																					
東金病院	0.28%	0.30%	+0.02																																					
佐原病院	0.31%	0.25%	0.06																																					
全体	0.48%	0.29%	0.19																																					

3. 経営基盤の確立

項目	現在の取組状況	今後の取組方針	平成17年度上半期の取組(進捗)状況	今後の取組計画
(4)収入の確保	<p>未収金対策の強化等 患者自己負担分に係る未収金については、「未収金取扱要領」を定め、その発生防止、早期回収及び適正な債権管理に努めています。</p> <p>16年度から医事業務委託業者が休日、夜間など職員の不在時に診療費等の徴収ができるよう公金徴収事務の委託を行いました。</p>	<p>患者自己負担分に係る未収金については病院経営に影響を与える要因であり、個々の職員が未収金管理の重要性を認識し、その発生防止及び早期回収に努めます。</p> <p>未収金対策としては、発生防止が大切であり、特に入院患者の支払への対応が重要です。院内の関係部署と連携を図るとともに、MSW等との支払相談を実施するなど発生防止に向けた、きめ細かな対策を行います。</p> <p>救急患者等の時間外診療費の支払について、診療費の一部を預り金として徴収ができるようにするため、要綱等を整備し、未収金の未然防止に努めます。</p> <p>未収金発生後の事務処理について、各病院で統一的に適切な処理が行えるよう、具体的な実施マニュアルを作成します。</p>	<p>4月 ・病院局に未収金対策の担当者1名を配置し、マニュアルの策定、各病院が実施する未収金対策の支援(処理方針の決定、電話催告、臨戸徴収等)を行うこととした。</p> <p>7月 ・未収金の発生防止対策マニュアルを策定し、各種会議により各病院への周知を図った。 ・未収金の回収対策マニュアルを作成し、各種会議により各病院への周知を図った。</p> <p>8月 ・各病院において、マニュアルに従った未収金の発生防止、回収対策への取組を本格的に開始した。 ・高額事例については、毎月の事例検討会で、回収に係る方針を組織的に検討している。</p> <p>9月 ・未収金管理システムを作成し、1万円以上の事案について、全病院一斉に催告書を発送し、その後、電話催告、臨戸徴収等を実施している。</p>	<p>・マニュアルに従った発生防止対策、回収対策の着実な実施に努めていくものとする。</p> <p>・平成17年度中に、支払に応じない事例の中から、通常の対応では解決が困難と判断される事例のうち、数例について、少額訴訟等、法的措置を講じるものとする。</p> <p>・高額事例については、事例検討会を定期的(毎月)に開催し、効率的な回収に努める。</p>
	<p>一般会計との負担区分の明確化 県立病院改革を着実に推進していくためには、自立的な病院経営を確立するとともに経営責任の明確化を図る必要があり、一般会計との負担の区分(一般会計繰入基準)を明確にすることが不可欠となっています。</p> <p>一般会計繰入基準*は、地方公営企業法の全部適用を契機に、平成15年度に原則として総務省基準にそった見直しを行い、平成16年度から適用しているところですが、見直し後においても課題が残されていることから更なる見直しが必要です。</p>	<p>負担の区分を明確にするとともに経営改善努力や診療報酬の改定等の諸条件を盛り込みながら、算定方式の精緻化も図りつつ繰入金の額を見直します。</p> <p>具体的には、現在進めている新たな病院情報システム*の中で診療科別・疾病別の収支データを適確に把握分析する仕組みを構築し、平成19年度を目途に、繰入金の対象とすべき高度医療を明確にするとともに、その算定方式を見直します。</p>	<p>・各県の繰入基準を査収し、繰入金の対象とすべき高度医療部分の算定方式の集計作業を行っている。(平成17年6月～8月 各県の繰入基準を査収)</p>	<p>・今後ワーキンググループを立上げ、見直し検討の前提となる高度医療の精査を行い、高度医療部分の区分を明確化していく。</p> <p>また、政策医療と一般医療を明確化するため外部委託も考えていく。</p>

3. 経営基盤の確立

項目	現在の取組状況	今後の取組方針	平成17年度上半期の取組(進捗)状況	今後の取組計画
(5)費用の削減	<p>材料費の削減</p> <p>ア 薬品の効率的な購入 平成14年度から薬剤の共同購入を実施しており、採用薬のうち同種、同効薬を整理して値引率の有利な薬品を購入し、薬品費の節減を図っています。</p> <p>イ 診療材料の効率的な購入 X線フィルム、シリンジ等の診療材料については、契約部門と医療技術部門との連携の下、県立病院全体としての入札・契約方法等の見直しを行い、効率的な購入に努めています。</p>	<p>ア 薬品、診療材料の効率的な購入 薬品、診療材料について、共通化、価格差の解消に取り組むとともに、病院局において契約手法、発注方法や書類の見直し等の検討を行い、スケールメリットを活かした共同購入方式による効率的な購入を目指して検討を進めます。</p> <p>イ 薬品、診療材料等の適正管理 ITを利用して使用状況の把握、適正在庫の設定、品目数の整理等を行うなど、効率的に薬品、診療材料を管理します。また、院内の薬事委員会、診療材料委員会の充実等により、使用薬品・材料の品目数の見直しを行うなど、適正な管理を行います。</p> <p>薬品及び診療材料について、SPD*システムの導入と併せて診療材料については、預託方式による1業者一括購入を検討します。</p>	<p>ア</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約制度等検討委員会に医薬品や診療材料等の専門部会を設置(5月20日施行)し、共同購入・適正管理方法等の協議を行うこととした。 ・7月8日に診療材料部会、8月25日に財務会議を開催し、共同購入等の検討を行った。 <p>イ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約制度等検討委員会に医薬品や診療材料等の専門部会を設置し、共同購入・適正管理方法等の協議を行い、医薬品や診療材料等の医薬品や診療材料等の適正管理の検討に着手した。 <p>救急医療センター センター独自に診療材料購入方法を改善することとし、まとめ発注、他メーカー材料一部使用による競争力発生等で、1千万程度の節減見込み。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9月27日、院内物流の見直しや運営効率化等を図るため、物流管理(SPD)検討委員会設置要綱を制定するとともに、第1回会議を開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度購入の医薬品は、第3四半期に薬剤部長会議や医薬品部会開催して、共同購入の品目や契約方法等を決定する。 ・第4四半期に、入札手続きや契約事務に着手する。 ・診療材料は、第3四半期に財務会議や診療材料部会を開催して、共同購入可能な品目を選出するとともに、価格交渉等は専門家の指導を受けて実施する。 ・第4四半期に、共同購入可能な品目の入札手続きや契約事務に着手する。 ・また、共同購入や共通化が可能な品目を順次拡大して経済的な購入に取り組む。 ・一部の診療材料について預託方式の採用等の検討を行うとともに適正な在庫管理に努める。 ・物流管理(SPD)に取り組んでいる先進病院の視察等を行い、SPDシステムの導入に向けて取り組んでいく。 ・物流管理(SPD)検討委員会を随時開催し、病院における物の適切な在庫管理に適したシステムを構築する。

3. 経営基盤の確立

項目	現在の取組状況	今後の取組方針	平成17年度上半期の取組(進捗)状況	今後の取組計画
(5)費用の削減	<p>医療機器の購入方法等の検討 県立病院で購入する医療機器について、同一メーカー、同一機種等の医療機器について、病院局で共同購入を実施しました。</p> <p>中期経営計画における医療機器の整備について、医療機器の必要性、費用対効果を踏まえ、機器整備の優先順位をつけることとしました。</p>	<p>県立病院の医療機器の購入にあたり医療の専門性・特殊性を考慮した上、同一の用途・機種・メーカー等に統一を図り、病院局において共同購入を実施し、価格の低減を図ります。</p> <p>臨床検査機器については、費用対効果を踏まえた購入方法(外部委託を含む)等の見直しを行います。</p> <p>高額医療機器の購入については、診療上の必要性、費用対効果を考慮し、計画的な整備を行うとともに、より競争性を高めるため、仕様書、入札方法等の見直しを行い医療機器の廉価購入に努めます。</p> <p>購入後も機器の稼動状況を検証するなど、無駄のない医療機器導入の徹底を図ります。</p>	<p>・契約制度等検討委員会設置要綱を一部改正(5月20日施行)、今年度購入予定の医療機器の取りまとめを行った。(5月末)</p> <p>・機種選定委員会において、医療機器の共通化や共同購入を指示した。</p>	<p>・予算要望済みの来年度整備予定の高額医療機器に関し、年度末にヒアリングを行って取得一覧表を作成する。また、入札等の手続きを早期着手することで第一四半期からの稼動に努める。</p> <p>・各病院の医療機器整備に当たっては、情報交換を密に行うことによって、その共通化や共同購入に取組み経営の効率化を図る。</p>
	<p>業務委託契約の見直し 各種業務委託については、平成17年度の契約の際、債務負担による複数年契約を含めた見直しを行いました。</p>	<p>新たな病院情報システム*導入による医事や病歴事務等への影響を精査し、業務委託内容の見直しを行うとともに組織の効率化を図ります。</p>	<p>・給食業務委託について、平成17年度(~20年度)の契約を従来の指名競争入札からプロポーザル方式に変更し、価格以外の要素も総合的に考慮した業者選定を行った。</p>	<p>・委託業者に対し、適切な業務を行うよう指導監督に努める。</p>
	<p>人件費の削減 管理職手当の削減(10%ないし5%)及び給料の減額(3%ないし2%)を実施しています。</p> <p>退職時特別昇給制度について、20年以上勤続し、定年・勤奨で退職した場合について2号給の昇給から1号給の昇給への削減を実施しています。</p> <p>さらに、平成17年4月1日以降の退職者については、退職時の特別昇給を廃止します。</p>	<p>給料表、諸手当などの給与制度について、国や他の都道府県立病院などの動向に留意しながら見直しを行います。</p> <p>業務の見直しや外部委託の拡大を積極的に行うことによって効率的な人員配置に努め、人件費の抑制を図ります。</p>	<p>・知事部局に準じて、引き続きすべての職員を対象に、管理職手当の削減(10%ないし5%)、給料の月額削減(管理職は3%、管理職以外は1.8%ないし1.5%)を平成19年7月までの2年間行うこととした。</p> <p>・平成17年4月1日から退職時の特別昇給制度は、廃止した。</p> <p>・人員配置については、平成18年度組織定数査定の中で費用対効果を精査するとともに、人件費抑制の観点から委託・非常勤の活用を検討した。</p>	<p>・国家公務員や他の都道府県立病院職員及び知事部局に準じて、平成18年度からの給与制度の構造改革について、検討、実施していく。</p> <p>・病院局独自の調整額、手当の見直しについては、給与制度の構造改革の状況を踏まえて、引き続き検討していく。</p> <p>・今後も毎年度組織定数の見直しを行い、引き続き効率的な人員配置に努めていく。</p>

	がん	救急	精神	こども	循環器	東金	佐原
補充が必要な医師数	麻酔科 3名 精神科、歯科、皮膚科、眼科、画像診断等 各月1～4回	集中治療科2名 麻酔科1名 耳鼻科等 各月1～2回	精神科1名 麻酔科等 各週3回	麻酔科1名 新生児科2名 集中治療科1名 整形外科、耳鼻科、眼科、泌尿器科、新生児科(当直)形成外科等 各月1～2回	心臓血管外科1名 呼吸器科1名 整形外科1名 歯科、眼科、脳神経外科等 各月2～4回	循環器内科2名 消化器内科2名 呼吸器内科1名 整形外科1名 内科、皮膚科、泌尿器科等 各月1～10回	循環器内科2名(18年4月見込) 脳神経外科1名 眼科1名 皮膚科1名 麻酔科1名(非常勤) 小児科2名(18年4月見込) 産婦人科1名(19年4月見込) 整形外科、歯科、夜間救急、小児科、放射線治療科等 各月1～12回
措置状況	<ul style="list-style-type: none"> 麻酔医の補完のため、外科系医師に麻酔技術を指導し対応 精神科医療センターから精神科医師1名を派遣(月2回) 麻酔科、歯科、皮膚科、眼科、画像診断等パート医計14名を雇用(月1～4回) 	<ul style="list-style-type: none"> 耳鼻科等パート医計3名を雇用(月1～2回) 	<ul style="list-style-type: none"> 前救急医療センター医師がパート麻酔科医として勤務(週2回) 精神科等パート医計8名を雇用(月2～7回) 	<ul style="list-style-type: none"> 前こども病院新生児科医2名、耳鼻咽喉科医1名、形成外科医1名がパート医として勤務(週1～2回) 整形外科、眼科、泌尿器科等パート医計6名を雇用(月1～2回) 	<ul style="list-style-type: none"> 歯科、眼科、脳神経外科等パート医計13名を雇用(月2～4回) 	<ul style="list-style-type: none"> 前東金病院医師がパート透析科医(1名)及びパート整形外科医(2名)として勤務(各週1回) 前東金病院医師がパート内科医として勤務(2名)として勤務(各週1～2回) 千葉大学より当直内科医(月2～3名)として勤務(月2～3回) 麻酔科、内科、皮膚科、泌尿器科、血管外科等パート医計29名を雇用(月1～10回) 	<ul style="list-style-type: none"> 人材紹介により循環器科パート医師1名を採用(H17.10～) 前佐原病院長がパート整形外科医として勤務(週2回) 前佐原病院医師がパート医として勤務(内科4名、脳外科1名各週1～3回) 前救急医療センター長がパート医(人間ドック、循環器科担当)として勤務(週1回) 内科、歯科、夜間救急、小児科等パート医計33名を雇用(月1～12回)
今後の対応策	<ul style="list-style-type: none"> 人材紹介の活用(必要な紹介料等については、弾力的に予算措置する) パート医師の活用(柔軟な勤務形態、報酬) 千葉大学をはじめとする各大学医局との連携強化を図る 任期付採用制度の検討(報酬額で有利となる場合あり) 自治体病院協議会(自治体病院・診療所医師求人求職支援センター)への登録 病院ホームページへの求人掲載(17年10月～) 臨床研修医、レジデント等の積極的受入れ、促進 医学専門誌等への求人広告掲載 						
麻酔科医1名採用(17年12月1日:人材紹介による)			精神科医1名採用予定(18年4月1日)			血管外科医2名採用(18年4月1日)	

県立病院における医師育成の状況

項目	対象	内容	実績
初期臨床研修	卒後1～2年	医師法の改正 H16年度から必修化 県立8病院では、病院群形式により地域医療と専門医療をバランス良く学べる研修体制を整備	H16年度 7名 H17年度 15名 H18年度 15名(予定)
後期研修(レジデント)	卒後3～6年	専門医資格取得を目指す 県立病院の専門性を生かし、初期臨床研修修了後に引き続き県立病院で研修を行えるよう、研修体制を整備中	H18年度 10名(予定)